

平成22年度 特定非営利活動に係る事業 会計収支計算書

平成22年12月1日から 平成23年9月30日まで

特定非営利活動法人グッド・エイジング・エールズ

(単位：円)

科 目	金 額	
(経常収支の部)		
I 経常収入の部		
1 入会金・会費収入		
正会員入会金収入	80,000	
賛助会員入会金収入	4,000	
正会員会費収入	160,000	
賛助会員会費収入	6,000	
入会金・会費収入合計		250,000
2 事業収入		
(1) 社会教育事業収入	756,270	
(2) 情報コンサルティング事業収入	3,373,500	
(3) 福祉サービス事業収入	0	
事業収入合計		4,129,770
4 寄付金収入		
個人寄付金収入	257,685	
企業寄付金収入	2,000,000	
寄付金収入合計		2,257,685
5 その他収入		
利息収入	104	
任意団体からの繰入金	0	
その他収入合計		104
経常収入合計		6,637,559
II 経常支出の部		
1 事業費		
(1) 社会教育事業費	662,603	
(2) 情報コンサルティング事業費	1,728,889	
(3) 福祉サービス事業費	0	
事業費合計		2,391,492
2 管理費		
旅費交通費	60,000	
支払手数料	420	
管理費合計		60,420
経常支出合計		2,451,912
経常収支差額		4,185,647
当期収支差額		4,185,647
前期繰越収支差額		0
次期繰越収支差額		4,185,647
(正味財産増減の部)		
V 正味財産増加の部		
1 資産増加額		
当期収支差額（再掲）		4,185,647
増加額合計		4,185,647
VI 正味財産減少の部		
減少額合計		0
当期正味財産増加額（又は減少額）		4,185,647
前期繰越正味財産額		0
当期正味財産合計		4,185,647

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
- 2 タイトルの年度の後の空欄部分には、「特定非営利活動に係る事業」、又はその他の事業を行う場合にあっては、「その他の事業」と記載し、事業毎に区分して別葉として作成する。
- 3 定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、前事業年度に実施しなかった場合でも収入支出0円の収支計算書を作成する。
- 4 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する支出で、管理費以外のものをいい、会計処理上は、事業の種類毎に区分して記載する。事業費の例としては、「〇〇事業費」(注 当該事業の実施のために直接要する人件費・交通費等の費用が含まれる。)というように事業毎に記載する。
- 5 重要な会計方針等を計算書類に対する注記を欄外下に記載する。
(重要な会計方針とは、原価償却の方法及び資金の範囲等をいう。)
- 6 管理費の支出規模(管理費の合計)は、総支出額(事業費及び管理費の総計)に占める割合の2分の1以下であることが必要。(事業費>管理費)
(詳しくは東京都における運用方針参照のこと。)
- 7 特定非営利活動促進法第5条第1項により、その他の事業において収益を生じたときは、これを特定非営利活動のために使用しなければならないとあるので、その他の事業の収益は特定非営利活動に係る事業会計に全額繰り入れることが必要。
(詳しくは東京都における運用方針参照のこと。)